

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。  
 ◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。  
 ◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○とかしき委員長 次に、長妻昭君。

○長妻委員 立憲民主党の長妻昭でございます。よろしく願いをいたします。

今日も尾身先生にお出ましをいただきました。田村大臣も、お疲れのところありがとうございます。

与党の方が来週の十六日に国会を閉じるということで、我々野党として、やはり、延長してもらわないと、補正予算も審議するべきだし、閉じて本当に大丈夫なのかということで延長を要請しているところがございますが、与党がはねつけた場合は、この厚生労働委員会も次どういうふうになるか分からないということで、私も今日、尾身先生に特に、国会の機会がもうなくなる可能性もありますので、聞くべきことを端的に聞いてまいりますので、是非お答えいただければというふうに思います。

尾身先生にお伺いしますが、例のオリンピックに対すするいろいろなリスクの評価の提言なんので

ございますが、当初は五月中旬頃、今年の五月中旬ですね、先月の中旬頃、提出する予定だったというふうにも聞いているんですが、それはそういう状況だったのでございますか。

○尾身参考人 提言といいますが、これは、私も、この一年以上、政府に対して感染対策の助言をしてきた者として、オリンピックが開催されるとなると地域への感染の影響がありますよね、だから、そういうことについては、オリンピックの開催の可否というよりも、その開催することによる感染拡大のリスクというものについて評価するのは我々の責任だろうということはずっと考えてきましたけれども、いつ発表するかということも我々は明言をしたこともないし、今も、なるべく早くやろうと思っておりますけれども、今の段階でいつということはまだ決める段階では、今のところ、私どもの今の準備の状況の中で、いつということは今のところまだ決めていないというか、我々の専門家の間で、ということでもあります。

○長妻委員 報道で出ておられて、西浦先生が取材に答えておられるんですね。こんなことをおっしゃっておられるようであります。

尾身先生と西村大臣は毎日のように感染対策を話し合っていた、その中で五月中旬、尾身先生から西村大臣に提出したいという話を持ちかけた、ところが、ちょっと待ってほしいかという返事があったと。で、提言を出すのは、緊急事態宣言の期限である六月二十日まで待つてほしいと言われ続けた、こういうふうな報道によると西浦先生が取材に答えているようなんですが、おおむねこ

んな感じなんですか。

○尾身参考人 これは、先ほど申しましたように、我々は、プロとしてこういうことを議論する、で、いざれ我々の考えをお示しするというのは、そういうふうな思っています。

これは、かなり大変な作業で、ずうっと、去年の専門家委員会、専門家会議という、もう去年の二月の頃からですけれども、私もいわゆる専門家、専門家会議から分科会とかいろいろ、アドバイザリーボード等々になりましたけれども、私も含めて、このコロナの感染というのは極めて重要なので、普通は、普通の審議会だとか、私もほかの会議に出たことがありますけれども、これは、国あるいはこの場合は厚生省から開催があると、そこに行つて、行くところある程度ペーパーが用意されて、それに意見を述べるといのが、まあ普通ですよね。しかし、我々は、もう当初から、単にそこに行つて二時間か三時間の会議で、政府から諮問されたことにその場で答えるというようなことではとてもこのコロナ感染症に対して我々の責任を全うすることができないということで、いわゆる我々の専門家で勉強会というのは、実はもうこれは当時から、専門家会議と専門家会議、当初は十日に一遍とか七日に、そのぐらいの頻回で、まあ分科会の方もそうですけれども、この間に実は時々、もう毎日のように、あるいは土日ということも、我々の間で、しかもそれは二時間とかじゃなくて、大体もう六時間ぐらい、土日になるとやっているんです。

そういうことで、今回もやりました。これは、かなりやりました。そういう中で、いろんな意見が、当然、専門家としても立場が違うし、私のようにいわゆるパブリックヘルスという、患者さんを診るといってもそういう観点で見ると、研究者もいる、臨床家もいる、行政官というか保健所の人たちもいる、そういう中で、いろんな意見が出るんです。

そういう中で、そのことは、西村大臣にはそういうことをしていますよということも申し上げましたけれども、今書かれていますように、西村大臣とは毎日会っていますから、そういうことを今勉強会でいろいろ考えていますということも申し上げましたけれども、そこに書かれていますように、その時点で、何かまとまったものが当然そのときにあるわけじゃない、今でもまだ進行中で、そういう意味で、まとまったものを出していないわけで、したがって、そこでやめてくれとかいうようなことは全くございませんでした。

**○長妻委員** こういう話が本当だとすると、私、国会が閉じるのは、会期というのがありまして、六月の十六日というのがもうあらかじめ決まっています、ちよつとがつた見方をすると、政府から国会が閉じた後に出すように誘導したというふうにも見えなくもないんですね、発言が事実であれば。それはちよつと、タイミングで、国会が閉じた直後に、あるいは閉じるタイミングで、つまり、国会での議論ができないタイミングというのが非常に残念なんです、今、尾身先生がおっしゃっていたいただいたような、相当な時間をかけて真

剣に、ある意味で命を削って作られた提言だと思えますので、本当に重く受け止めなきゃいけないと思います。

これは提出先というのは、総理大臣も提出先の一つなんですか。

**○尾身参考人** いわゆる厳密な意味での提出先というのは、恐らく、文書を書きますよね。今日もこの国会が終わってからまたどこかでみんなであつて、今、文書を作りつつあります。そのときに、どういふ文面で、どなたに宛てるかというのも考えて、まだ決まっていますけれども。実質的には、名前がどういふ人の名前になるか分かりませんが、私たちが期待というか、希望するところは、そのことが日本の組織委員会ということにも伝えたいと思います。

なぜならば、この感染の対策は二つの要素になるわけですよ。オリンピック委員会が主たる責任を持つものと、日本の政府が責任を持っていた、それという意味では、組織委員会の方にも伝わって、それから政府、この場合は総理及び西村大臣とか例えば田村大臣も含まれるかもしれませんが、政府に対して、両方伝えていただければと、その人を介してですね、というふうに思っています。

**○長妻委員** そうすると、これは提出先というのは重要だと思ふんですけれども、総理大臣も提出先の一つというふうに考えていいと。

**○尾身参考人** 今申し上げましたように、その文面の中に総理大臣と書くのかどうかというのは全く考えていません、それはよく分かりませんが、私の申し上げているのは、この文の内容です、よ

手紙というか、紙だけ、紙ということじゃなくて、内容については、総理は国の感染対策の当然の責任者であられますから、総理にも読んでいただければと私は思っています。

**○長妻委員** そして、これも今朝の報道で流れたのでございますけれども、この提言というか、皆さんの研究の結果というのが、いろんな状況分けがあると思うんですが、オリンピックの延期や中止というオプションは入っていないというふうに報じられていますが、そういうことでよろしいんですか。

**○尾身参考人** 今申し上げましたように、この文書は、まだ最終段階に至っていないので、これはもう鉛筆が、それぞれの意見がいろいろありますから、それはけんけんがくがくです、はっきり申し上げて。そういう意味では、いろんな人がいろんな意見を言っているということ、最終版というのはまだできておりませんので、それについてはそういうことだと思います。それについてはまだ決まっていないというか、今、文書を作っている最中だということも申し上げたいと思います。

**○長妻委員** そうすると、これは重要なことなんです、いろいろな状況分けというのがあろうと思うんですけれども、オプションの一つに延期や中止というのも含まれる可能性もあるということですか。

**○尾身参考人** これも再三申し上げていますように、我々は、こうした道のプロとして、どういうリスクがあるのか、あるいはどれだけのリスクがあるのかないのかということをお示しする、その

ために、今、データを集めたりというプロセスも始まっていますけれども。

そういうことで、開催する、どういう形ですというの、再三申し上げているように、これは、組織委員会、あるいは国の方も関係するかもしれませんが、そういう開催の責任者が判断して決めていただくのが、私は、これが筋というか、それが合理的なことだと思います。

○長妻委員 決めるのは筋ですが、先ほどおっしゃったように、中止や延期ということも入れるか入れないかは、今、検討、議論中ということですか。

○尾身参考人 いろんな関係者が判断していただくためのリスクについては、いわゆるオリンピックの期間だけじゃなくて、これは私は昨日もここで申し上げたと思いますけれども、結局、ワクチンが秋頃までずっと加速しますよね、そういう中の期間で、中で、今回、オリンピックがたまたまそういうタイミングで行われるわけですよね。そういうことで、オリンピックの期間の中のリスクも当然我々は議論しますけれども、例えば、今回、六月二十日に緊急事態宣言を解除した後のリスクというのも、オリンピック等はまだやっていないわけですけれども、そういうことのリスクも含めて、トータルなリスクというのを評価して、関係者の判断に資すればいいと思っています。

○長妻委員 あと、これは私も気になっていた点なんですけれども、尾身先生がまさにこの場で発言をされて、オリンピックについて、今の状況でやるというのは普通はない、このパンデミックで

はという発言、私もここで聞かせていただきましただけども、これが相当大きく報道もされましたけれども、この真意というのは、普通はないというのはどういうふうな真意でおっしゃったんでしょうか。

○尾身参考人 私の発言の趣旨は、非常に私にとっては明確でありまして、今パンデミックですよね。パンデミックという中、あるいは、日本で今感染者がいて、緊急事態宣言が出ている地域があるわけで、そういう中でやるのであれば、その後半の方も私は十分言ったと思いますけれども、やるという決断をするのであれば、ただでさえ今、感染のリスクがあるわけですよね。今、ある。その上にオリンピックという追加的なリスクがあるのは、これは当然考えられますよね。したがって、やるのであれば、それなりのしつかりとした準備、しつかりした国民へのメッセージというものを伝えていただきたいというのが私の趣旨で、それ以上でも以下でもございません。

○長妻委員 非常に重い言葉だと思います。

次にお伺いするんですが、オリンピック、パラリンピックを開催しますと、当然リスクは上がるわけでありまして。お盆とか夏休みもありますけれども、それにリスクがアドオンされるといふふうにも思います。ということは、オリンピックをやらぬ場合に比べて、感染でお亡くなりになる方が増えるリスクというのは相当高いと思うんですが、それはそういう認識でよろしいんでしょうか。

○尾身参考人 私ども、やはり一番の関心事は、

感染者が増えるということと同時に、今、日本で恐らく多くの人が一番関心があるのは、医療への負荷ですよね。医療への負荷が、オリンピックを開催すれば、その分追加的にかかるというのは、これは誰も否定できない。

したがって、やるのであれば、そうしたリスクがあるということも十分認識をして、十分な対策を打つことが私は求められるということ、これは再三申し上げていることだと思います。

○長妻委員 尾身先生がおっしゃるように、そういうリスクがあるという認識を持って十分注意深くやる、こういう姿勢は、それは当然だと思うんですが、ただ、命が失われる、感染死が増えるリスクをなくすることはできないと思うんですが、これはなくすることはできないという認識でよろしいんですかね。

○尾身参考人 私は、これは運命論的な話ではなくて、国、組織委員会がやる、国が決定するとなると、何もしないわけではないでしょうね、対策を。そういうリスクが追加的にあるので、その追加的なリスクをどう制御するか。これは、今でもリスクはあるわけですよね、オリンピックをしていない今時点でもリスクがあつて、残念ながら、このコロナというものを、感染者をゼロにするというのは当分できません。

今できることは、我々は、感染をなるべく、特に医療への負荷ということが、一般医療がどんどんどんどん支障を来すというような状況は何としても防ぎたいですよね。だから、そういうリスクがあるので、やるのであれば、そういうことに、

医療への負荷というものがかららないように、負荷が深刻にならないように十分な対策というものを打つということが求められるということだと思います。

**○長妻委員** これは、尾身先生、重要などころなんでしょうけれども、つまり、感染でお亡くなりになる方が、オリンピックをやらないときとやるときで、やった場合、いろいろなリスクは、それは最小限に抑えるというのは当然だと思いますが、それでも感染でお亡くなりになる方のリスクがなくなるということはあり得ないと思うんですが、そういう認識でよろしいですね。

**○尾身参考人** これは、オリンピックにかかわらず、今の状況というのは、これは我々はもういろいろなところで申し上げていますので繰り返し申し上げますけれども、緊急事態宣言を解除した後というのが、またこれは緊急事態宣言の期間中と同様に非常に重要だと思えます。

実際には、オリンピックをやれど、やるとなると、解除してから一月ぐらいですよね。やるのであれば、もう、緊急事態宣言を解除したとしてもオリンピックをやるのであれば、一か月後に来るわけですから、普通の対策を、普通のように解除オリンピックがないときと同じような解除をすれば、そういうことで私は運命的にどうということも、もちろん、人間は努力してもなかなか変わらない、政府がいっぱいやっても変わらないということはあるんですけども、そういうことが分かっている話ということで、単にオリンピック期間中のパブルの話ということに矮小化しないで、もう六月の二

十日から、もしやるのであれば、本気になって、リスクがある、それをどう制御するかということに実は政府も組織委員会も一丸になってやるということが必要だ、そういう意味を申し上げていると思います。

**○長妻委員** 今、緊急事態宣言の解除の話がございましたけれども、脇田先生も先日こういうお話をされています、感染研の所長ですけれども。四週間連続で東京で人流が増加している、リバウンドの可能性が高い、今後、お盆、夏休みがあり、感染を増加する要因がある、さらにオリパラは感染増加の要因だと。

六月九日のアドバイザリーボードで西浦教授はこういうふうに行ったと報道されております。緊急事態宣言が六月二十一日に解除された場合、遅くとも八月中旬に宣言相当の流行になることを避けられない可能性を十分に想定する必要があると。

最悪の事態でお話しされたんだと思いますが、そういう意味では、オリンピックも控えて、今月二十日に解除して大丈夫なのか。私は、今、東京のトレンドを見ると、これは到底解除できないと思うんですが、尾身先生、いかがですか。

**○尾身参考人** これは恐らく、近々、いわゆる基本的対処方針の分科会、いわゆる諮問委員会というのが開かれる、当然開かれると思いますので、そのときに我々の意見を申し上げる機会があると思いますので、そういうときにしっかりと、いろいろな意見があると思います。（長妻委員「現状ではいかがですか」と呼ぶ）

それは、現状では、やはりどうして解除をする

かというのは、もう少し、しばらく時間がありますから、そういうことも含めて、今、今日ここで解除すべきとか、いや、解除しない方がいいということとは言うのはちょっと難しいんじゃないかと思えます。

**○長妻委員** この前段の質問で、私も何度か、死者が増えるリスクはどのくらいあるのかというふうに聞きましたが、なかなかこれは尾身先生も、分かります、答えづらいと思うんですね。

私は、今の問題は、みんなやはりこれ、言わないですよね。つまり、頑張る頑張るだけで、亡くなる方が増えるリスクが、なくすることができるとはなかなか言えないし、あるということも言えないので、頑張る頑張るしか言えない。私は、これは日本の議論の仕方の最大の問題だと思うんですね。

感染でお亡くなりになる方は、オリンピックがないときとあるときと、オリンピックを開催したときの方がリスクは大きいですよ、それは。田村大臣、首をかしげていますけれども、そう思いませんか。オリンピックを全くやらないときとやった場合、感染でお亡くなりになる方のリスクは、オリンピックをやった場合の方が高くなるんじゃないですか。そう思いませんか。ちよつと首をかしげておられますけれども、私はその感覚も分からないんですね。

いや、普通、オリンピックをやれば、リスクは高くなりますよ、お亡くなりになる方が増える。であれば、それをしのごオリンピック開催の大義というのがあればいいですけども、一体何なの

か。それはあるんですか。与党の方とか聞きたいですけれども、命を上回る開催の大義、ありませんか。それが私はないと思うので、そうすれば結論はおのずから定まると思うんですが、なかなかそういう議論をどなたもされないということ、非常にそういう思いを持っているところであります。

それで、これは尾身先生にお伺いしますが、配付資料の十九ページに、前回もお示しいたしましたけれども、報道の中で、提言の案、こういうようなものが、いろいろな方の取材でだと思うんですが、出されるのではないかとということで、国会での論議というのも今回が最後の機会になる可能性もあるのでお伺いするんですが、ここの辺の案を含めて、大体概要としてはどういうようなものなのか、お話しできる範囲で教えていただければと思うんですが。

**○尾身参考人** 先ほど申しましたように、今文書を書いてる最中ですので、まだ決まっていないうけですね。

むしろ、大きな筋としては、やはり私たちは、オリンピックの期間中だけの感染対策ではなかなか、そこだけでやるのは合理的でなくて、もう少し広い、それこそ解除をした後からパラリンピックが終わるぐらい、さらに、もう少しワクチンが広範に、多くの国民に届くのが更に後ですよね、そういうような長いスパンの中での感染対策というものをしっかりと、何といたしますか、立てるということが、オリンピックというリスクが追加的にあるわけですから、それに対処しようと思うと、

それにふさわしい新しい感染対策というか。それから、一般の人も協力していただく必要がありそうです。そういう意味では、私は何回も、このオリンピックの前から、オリンピックの開催にかかわらず、ワクチンが多くの人に、集団免疫というのはいちよつと早いし、なかなか、そういうのを得るといふか。

ともかく、多くの人が、希望者が打って、一定程度の安心感、このしばらくですから、そこまでどうやって大きな山、つまり、また医療の逼迫というようなことを起こさないようにするというと、そういう文脈の中でこの議論をしないと、単にバブルの話ということになると私は有効な対策が打てないと思います。

**○長妻委員** 尾身先生、私がもう一つ気になりますのが、組織委員会とパートナーと言われるスポーツの方との打合せ会議を仄聞しますと、やはりスポーツの方々は、それは、大枚を払ってスポンサーになっているので、やはり自分たちのキヤンペーンで招待するお客さんとか、あるいは、VIP客の観戦用のチケットというのを持っているわけですよ、枠が。やはりそこが相当気になるということを議論されているようなんですね。

そういう意味では、無観客というのはなかなか組織委員会としても収益上ちよつと取りづらいということ、相当やはりお客さんを入れるという方向に今なつちやっているんですけれども、私はこれは本末転倒だと思うんですが。

その中で、分科会のある専門家の方がこういうことをおっしゃっておられます。観客を入れると

国内の感染リスクを高める、日本中から人が来て、どこにも寄らずにそのまま帰るのか、帰ってくれるのか。私もそれはそうならないと思います。

こんなこともおっしゃっていますね。オリンピックチケットを持った人は移動していいけれども、それ以外の人は帰省も旅行も駄目と。お盆とか夏休みがあるけれども、チケットを持った人は、それはもう日本中から来ていいですよ、ところが、チケットを持っていない人は、自粛で余り移動しないでくれと。

私は、少なくとも無観客にするというのはもう常識だと思うんですが、尾身先生はどう思われますか、無観客ということについて。ここで本当に明言いただければと思うんですが。

**○尾身参考人** 先ほど申しましたように、メンバーの中でいろんな意見があつて、一部のメンバーのことがマスクミ、新聞に出ているということがあつて、これはまだ決めたわけではないので。無観客、観客を入れるというのは、観客の数の考えのペーパーでは、観客を入れるとか入れないとかということに関わるリスクというのを評価をするということはするつもりです。

**○長妻委員** これはもう評価以前の問題で、スポーツの意向というのは、これはまあ無理ないことだと思えますが、そういう感染対策とは別の意向で左右されるというのは私は本当に切ない話だなと思うんですね。

尾身先生も、矛盾したメッセージを出さないようにしなきゃいけない、あるいは、リスクを最小

化するというところをおっしゃっているんで、政府も是非しっかりとした議論をしていただきたいというふうに思います。

そして、もう一つ、やはりスポンサー絡みで。

これも相当なスポンサーからの圧力があって、来日するスポンサーですね。

これは聞きましたら、二十ページ、配付資料でございますが、来日するスポンサーの方々については、この「その他」の中に入っているということで、「その他」は、縮小した現在でも、オリンピックが一万四千五百人、パラリンピックが五千人、その中の何人かがスポンサーということ、どのくらい占めるかはマル秘だということなんです。

スポンサーの方も来日させるというのは、尾身先生はいかが思われますか。

**○尾身参考人** これはもう前から申し上げていきますように、大会関係者といっても、恐らく、大きく二つに分かれると思うんですね。組織委員会です。どういふふうな分け方をしているかはちよっと私は存じませんが、いわゆるゲームの運営に直接、非常に必要な人その他の大会関係者と、大きく分けて。もう少し細かい分け方もできるんじゃないでしょうか。オリンピックをやるのであれば、選手は当然来て、審判とかいわゆるコアの、ゲームを運営するのに必要な人たちと、それ以外の直接は。

そういう意味では、感染のリスクがあるので、できる限り、私は、そのもう一つの、二つ目のカテゴリーの人々は少なくするということが感染対

策上合理的なこと、恐らく組織委員会もそういう方向で検討していただいているんじゃないかと思えますけれども、是非その方向でやっていただければと思います。

**○長妻委員** これは、いろんな方と議論をしますと、私は、尾身先生、すさまじいパートナー、スポンサーの方々からの意見というのがあって。組織委員会は民間なんです。団体として。収益がないと赤字になっちゃうんですね。だから、やはりちよっと感染症対策、純粋なものとは違う力学で決まりかけているんですね。そこが私は本当に解せないところで、こんなことで命や医療体制が軽んじられるということはあるんじゃないかというふうな強く思うんですね。

もう一つ、今パブリックビューイングがよく言われていますが、尾身先生、ショーケーシングという言葉は御存じでしょうか。あるいは、聖火台を外に設けるということ、ショーケーシングの近くに。これは御存じですか。

**○尾身参考人** 聞いたことはありませんが、詳細については、その定義とかそういうことについては私の専門外ですから、よく説明できるほどは知りません。

**○長妻委員** 今日、オリパラ事務局も来ていただいています。ちよっと専門家とも共有してほしんです。どういふ場外のイベントがあるのかということですね。

この一ページ目に配付資料をつけさせてもらいましたけれども、このパートナーショーケーシングエリア、ショーケーシングというのは、まあ、

パビリオンというか、展示場を作って、二か所、臨海副都心で作って、屋外と屋内、そこをオリンピックプロムナードということで、長い道を作って、途中に聖火台があると。これは、別にオリンピックを観戦するしないにかかわらず、多くの方が訪れるだろうと。聖火台を中心とし、スポーツやアートのライブパフォーマンスや大会パートナーの協力によるクルールスポットや休息スペースなどを展開すると。

これは、いろいろなパートナーと組織委員会のやり取りを聞いても、やはりパートナーの方々はすぐ気にしているんですね。やはり、ショーケーシングは、これはやめてもらっちゃ困るな、これはやってもらわないかというふうな、相当組織委員会に懸かっていると思うんですが。

これは、昨日、私がレクチャーを受けたときに、オリパラ事務局は、これは継続します、今、中止ということはまだ決まっていますとおっしゃったんですが、ちよっと動きがあったようなんですけれども、これは中止することはいいんですね。

**○十時政府参考人** お答え申し上げます。

ショーケーシングエリアについての御質問でございます。ショーケーシングエリアというのは、委員御指摘のように、臨海部の青海、有明地区において、複数の競技会場が点在する中で、オリンピックプロムナードというエリアを設定して取り組むものでございますが、組織委員会に確認したところでは、東京二〇二〇大会のパートナーがパビリオンを出展する取組などが含まれておりまし

て、青海アーバンスポーツパークに隣接した屋外エリアと東京テレポート駅近くの展示場内の二か所にこのショーケースングエリアというのを設ける予定と当初なっております。

ただ、集客予定数を含めて、現在のコロナの状況も踏まえて、コロナ対策を踏まえた見直しを行っているというところで伺っております。

○長妻委員 見直しするのは当然ですよね、感染対策強化とか。そうすると、中止じゃなくて、見直しして、やる、そういう見直しの意味ですか。

○十時政府参考人 お答え申し上げます。

昨日から本日にかけて組織委員会とやり取りし確認させていただいている範囲では、まだ中止を決めたという事実はございません。コロナ対策を踏まえて、現在見直しを行っているところというふうに伺っております。

○長妻委員 これは尾身先生にもお伺いするんですが、こういう場外のリスクというのは、もう最小限にする、そして間違ったメッセージを送らないという意味では、こういうイベントについては、尾身先生、どう思われますか。

○尾身参考人 ショーケースイベントといいますが、これがどのぐらいのことになるか私は分かりませんが、基本的には、オリンピックに関わって競技場の外で人流が、人流といえますか接触の機会がその前後で増えるということ、このことについて、私は、今回も議論はしていません。だから、そういう意味ではコメントを控えますけれども、一般論としては、人々が集まって、接触の機会が増えて、その前後で感染が増えるような

機会というのはなるべく避ける方が感染対策上は合理的なこと、これは一般論として言えると思います。

○長妻委員 ここに来て、本当にスポンサー、パートナーへの配慮というのが顕著になってきているということ、心配なんです。

尾身先生、オリンピック開催中にも、オリンピックはやっているけれども、国民の皆さんに、例えば営業時短とか、お酒を出す時間を制限するか、そういうような自粛措置をオリンピックをやっている最中に出す、こういう可能性もあるわけですか。

○尾身参考人 お酒云々については、これは緊急事態宣言を解除した後どうするかということも考えて、我々が直接、今、お酒というものを中心に議論を進めているわけではありませんけれども、私は……（長妻委員「オリンピック期間中」と呼ぶ）オリンピックの期間中も含めて、何度も申し上げましたように、前から始まるわけですね、オリンピックをやるのであれば。そういう意味では、人々に何らかの感染対策上の協力をお願いするということは、多分避けて通れないと思うんですね。具体的はどういうふうに協力をお願いする、なるべくそれは、普通、当たり前のことですけれども、夏休みになって、お盆があつて、どんどんどんどん普通のような状況で人が動けば、これは感染の拡大の契機になるということももう分かっているわけですから、そういうことも含めて、なるべく県の移動などを控えてくださいということを含めて、我々としては、これを感染拡大をしない

という観点から、そういうことを政府を通して、多分政府もそういうことを私はお願ひするのではないかと想像しますけれども、そういう一定程度の協力というのは、これは必要なことだと思います。

○長妻委員 実際、オリンピックをやっているときに、余り県外への移動はやめてほしいという、いろいろな営業の自粛とかしても、なかなか聞く耳を持ってないんじゃないかと思う。これは心配です。

最後に一問、今、都内の小中高生を中心に、約九十万人がオリンピックを観戦する。これは平時であればすごいことだと思んですが、今の時期、私はこれはいかがなものかと思うんですが、専門家の立場から、いかがですか。

○とかしき委員長 尾身独立行政法人地域医療機能推進機構理事長、申合せの時間が来ておりますので、簡潔にお願いします。

○尾身参考人 それは、今委員の方は、観客を入れるという前提ですよね。入れる場合にはということで、その場合、全員を入れるんだとしたら、チケットを持っている人はみんな入れるわけですが、けれども、何らかのセレクションが生じますよね。そういうときに、今おっしゃったようなことなのか、ほかのことなのかというのは、有観客にする場合は、観客を入れる場合には、どれが一番合理的かというのは当然考えるべきだと思います。

○長妻委員 これで質問を終わります。しっかりとよろしくお願いします。